TEL

内線1122

転入・転居などの受け付けも行い

市民課窓口では戸籍謄本・抄本など各種証明書を発行します。

小野市民センター

市報ひがしまつしま号外

ひがしまつしま災害臨時第

平成23年4月4日発行

東松島市総務課秘書広報班 Tel82-1111 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36

がんばろう!! ひがしまつしま

■主な内容 震災関係のお知らせ

■代表メールアドレス koho@city. higashimatsushima. miyagi. jp ■ホームページアドレス http://www. city. higashimatsushima. miyagi. jp/

応急仮設住宅の入居申し込みの受け付けを開始します

- ■対象 今回の災害により住家が 流失·全壊または大規模半壊で、 居住する家がなく、自己の資力で は住宅の確保が困難な世帯
- ■募集住宅 プレハブ住宅、雇用促 進住宅、市外の民間賃貸住宅 (全て応急仮設住宅の扱いとなり、 入居期間は原則2年間です)



- ■受付期間 4月4日(月)~18日(月) 8時30分~19時
- ■場所 市役所本庁舎1階 福祉課、鳴瀬庁舎1階 ロビー
- ■必要なもの 印鑑を持参ください (印鑑がない方は拇印で可)
- 問 福祉課福祉総務班 Tel82-1111 内線1172~1174

応急仮設住宅の第2次:着工分はひびき工業団地に

宮城県では、4月5日(火)に応急仮設住宅の第2次着工することを発表。本 市では、奥松島ひびき工業団地に150戸が建設予定です。

一般家庭からの災害ゴミ直接受け入れのお知らせ

現在、災害ゴミの受け入れを下記のとおり実施しています。

- ■期間 当分の間 ※本人確認ができるもの(免許証など)を持参。業者委託の 場合は、依頼者の住所・氏名・連絡先を確認します。
- ■時間 9時~12時/13時~16時
- ■場所 大曲浜県有地 (株)ヤマニシ西側
- ■対象ゴミ 東松島市内で浸水により使えなくなったもの 〈10種類に分別〉
- ●建物倒壊・掃除ごみなど・・・①ガレキ、コンクリート ②鉄筋、鉄柱 ③木材、 家具、建具 ④ふとん、たたみ ⑤どろ、かや
- ●可燃ごみ…⑥紙、衣類、プラスチック製品など
- ●不燃ごみ…⑦鉄·アルミ製品、ビン、割れた瀬戸物、ガラスなど ⑧電子レンジ、電気ポット、ドライヤーなど小型家電
- ⑨乾電池、蛍光灯、ほか水銀を使用したもの
- ●家電4品・・・⑪テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、パソコン(本体) ※処理が難しいもの…消火器、ボンベ、タイヤなどは受付で案内します。
- ※一般家庭ゴミのうち、可燃ごみのみ集積所で不定期回収します(分別されて
- いない可燃ゴミは収集しません)。
- ■分別・搬入方法 分別して、下記の地区別受入日程表により該当する受入日 に各自(または登録業者への委託)で搬入してください
- 問 環境課環境班 EL82-1111 内線1153·1155·1156

災害ゴミ受入日程表

<u> </u>				
受入月日		曜日		地 区 午後(13時~16時)
	4日	月	赤井	赤井
	5日	火	大 曲	大 曲
	6日	米	野 蒜	野 蒜
	7日	枨	大 塩	宮 戸
4	8日	伷	矢本東	矢本東
	9日	H	矢本西	矢本西
	10日	日	小 野	小 野
	11日	月	赤井	赤 井
月	12日	火	大 曲	大 曲
	13日	水	野 蒜	野 蒜
	14日	木	野蒜·大曲	大 塩
	15日	金	宮 戸	宮 戸
	16日~		以降、当分の間、毎日全地区受入	

ライフラインの確保状況

現在、市内全域を復旧中ですが、被害の大きい地域では復旧に時間がか かる見通しです。もうしばらくお待ちください。なお、安全を確認の上、復旧して いますので、周りが復旧した中で不通個所がありましたら、下記まで問い合せ ください。ガソリンは、営業店舗が増え給油状況が改善してきています。

- ●電気に関して …東北電力㈱ TeLO120-175-966 TeL95-9961
- ●固定電話に関して…NTT 東日本株 Tel 113 携帯Tel 0120-444-113
- ●携帯電話に関して…加入契約している電話会社へ
- ●水道に関して …石巻広域水道企業団西部管理事務所 Tel83-2274
- ●ガスに関して …自宅で利用している燃料店・ガス店へ

「被災証明書」と「り災証明書」発行のお知らせ

●被災証明書

被災証明書とは、災害の事実を証明する書類のことです。

住家以外の全ての被害を証明するもので、被災した場合の休業証明など各 種制度の手続きに必要な証明書です。

●り災証明書

り災証明とは、住家の被害状況を証明するものです。

市が被災家屋調査を行い、その確認した事実に基づき発行する証明書です。 税金や公共料金などの減免や控除・支払い猶予・建物の修復に銀行などから 借り入れする場合や利子引き下げなどに必要な証明書です。津波被害は即日 交付。地震被害もある場合は調査後、後日交付になります。

- ■受付期間 4月4日(月)~ 8時30分~19時
- ■場所 本庁舎1階 101会議室、鳴瀬庁舎1階 ロビー
- ■必要なもの 印鑑を持参ください (印鑑がない方は拇印で可)
- ※なお、電話・郵送での発行は当面行いませんので、ご注意ください。
- 問 災害対策本部 Tel82-1111 内線1437·1438

子ども医療費年齢拡大に伴う申請受付

- ■提出書類 ①子ども医療費受給登録申請書 ※紛失の場合は再発行。 ②保険証の写し(児童のもの) ※紛失の場合は同じ医療保険加入の家 族の保険証で代用。保険証を紛失の場合は再発行後に、後日福祉課で手 続きください。 ③通帳またはキャッシュカードの写し(受給者のもの)
- ■対象地区·日時·場所

矢本·小松地区: 4月7日(木) 9時~17時 市役所1階 閲覧室 大曲·大塩·赤井地区: 4月8日(金)9時~17時 市役所 1 階 閲覧室 鳴瀬地区: 4月9日(土) 9時~17時 市役所鳴瀬総合支所

福祉課子育て支援班 16.82-1111 内線1187

被災世帯への生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付

- ■貸付限度額 10万円以内(特別事情の場合は20万円以内)
- ■利率 無利子 ■連帯保証人 不要
- ■償還方法 貸付終了後、1年間を返済準備期間(無利子)とし、返済準備期間 経過後2年以内に毎月均等償還もしくは一括償還で返済
- **■受付日時・場所** ●4月6日(水)~10日(日) 10時~15時 鳴瀬庁舎1階 農林水産課前カウンター ●4月11日(月)~当分の間 10時~15時 市 社会福祉協議会(市老人福祉センター内)
- ■必要書類 1. 身分証明書(運転免許証、健康保険証、年金証書など)
- 2. 実印(お持ちでない場合は、認印または拇印でも可)
- 3. 預金通帳またはキャッシュカードなど振込口座が確認できるもの
- 問 宮城県社会福祉協議会 TeLO22-225-8478 東松島市社会福祉協議会 Tel 83 - 2851

学校再開に向けてのQ&A

■ Q1. 学校再開日と年間の授業時数は?

A. 始業式は小・中学校ともに4月21日(木)です。入学式などの詳しい日程は 各学校(園)の玄関先に掲示してありますのでご覧ください。

授業時数は9日間分不足しているので、夏休み4日間・冬休み3日間の短 縮や土曜日午前授業2日(4回)で補う予定です。

Q2. 児童生徒の教科書や学用品は?

A. 流失した教科書や学用品の一部は国から支給されます。民間からもラン ドセルや文具類が寄せられていますので、希望者は各学校に連絡してくだ

Q3. 学校給食の開始は?

A. 4月21日(木)から給食を実施しますが、給食センターも被害を受けたた め、当分の間は「パンと牛乳」「米飯弁当」などの予定です。 給食費以上に かかる費用は市が負担します。

■ Q4. 授業再開にあたっての避難者への配慮は?

■ A. 4月21日(木)からの授業再開に向け、教室からの移動協力に感謝しま す。移動先は市民センターや地区センターで受入をしていますが、状況に 応じて特別教室や体育館・武道館の場合もあります。子どもたちの学習機 会の保障のためご理解・ご協力をお願いします。

Q5. 避難所にいる児童・生徒の通学手段は?

■ A. スクールバス利用・民間バス借り上げなどの手段を確保します。

▮問 学校教育課学校教育班 16.82-1111 内線1271

デマ・流言・チェーンメールにご注意ください! 事実無根の情報やうわさに振り回されず、根拠のある正しい情報に基づいて行動しましょう。